

令和5年
(2023年)

4/1号

No. 1324

毎月1日・15日発行

ひがしくるめ

みんないきいき 活力あふれる 湧水のまち

今号の主な内容

- ・新型コロナウイルスワクチン関連情報……………3面
- ・南町公園が「ボール遊びができる公園」になりました…4面
- ・3R(リデュース・リユース・リサイクル)に取り組んでみませんか…8面
- ・5年度 お子さんの定期予防接種……………10面

発行/東久留米市 編集/企画経営室秘書広報課
〒203-8555 東久留米市本町3-3-1 ☎042-470-7777(代)

東久留米市ホームページ
https://www.city.higashikurume.lg.jp/



東久留米市

検索

東久留米市議会議員選挙

投票日時：4月23日(日)午前7時～午後8時



5年4月30日任期満了による東久留米市議会議員選挙は、4月16日(日)に告示され、4月23日(日)が投票日です。明日の市政を託す方を選ぶ大事な選挙です。大切な一票を無駄にしないよう、必ず投票しましょう。

開票状況は、当日午後10時以降に市HPなどで速報値をお知らせします。

固選管理委員会事務局 ☎042・470・7790

今回の選挙で投票できる方

今回の選挙で投票できる方は、満18歳以上(平成17年4月24日以前に生まれた方)で、東久留米市の選挙人名簿に登録されている方です。今回の選挙で新たに登録される方は、5年1月15日までに住民基本台帳法に基づく転入の届出をし、引き続き東久留米市に住民登録がある方です。



市HP

投票区・投票所は、投票所入場整理券に記載されています。

東久留米市における選挙の情報について、詳細は市HPをご覧ください。

期日前投票は4月17日(月)～22日(土)

投票日当日、仕事やレジャーなどの用事で投票所に行くことができないと見込まれる方は、**期日前投票**をご利用ください。

日時

4月17日(月)～22日(土) 午前8時半～午後8時

※期日前投票および不在者投票のいずれも、告示日(4月16日(日))の翌日からの投票となりますので、ご注意ください。

手続き

郵送される「投票所入場整理券」の裏面にある「期日前投票宣誓書兼請求書」に必要事項を記載の上、ご持参いただくと、スムーズに投票へご案内することができます(右図参照)。

なお、投票期間内で「投票所入場整理券」がお手元に届く前に投票する場合は、市HPから「期日前投票宣誓書兼請求書」をダウンロードして記載の上、ご持参いただくか、期日前投票所へお越しいただき、備え付けの「期日前投票宣誓書兼請求書」に記載していただくことで、投票することができます。

※投票日当日に投票所で投票する方は、「投票所入場整理券」裏面の「期日前投票宣誓書兼請求書」への記載は不要です。

場所

期日前投票所＝市役所2階204・205会議室
※4月22日(土)のみ市民プラザホール(市役所1階)。



期日前投票の際に、記載が必要な部分

投票所入場整理券の裏面

東久留米市議会議員選挙の記事は2面へ続きます


新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントなどを中止・変更する場合があります。最新の情報は、市HPまたは直接、イベントなどのお問い合わせ先にご確認ください。

東久留米市議会議員選挙 投票日時：4月23日(日)午前7時～午後8時

選挙管理委員会事務局 ☎042・470・7790


投票の流れ

①受け付け




受付係に入場整理券を渡す。
※選挙人名簿と照合します。

②投票用紙交付




投票用紙を受け取る。

③投票用紙へ記載



投票用紙に投票したい候補者氏名を記載する。

④投票



投票箱に投票用紙を入れる。

来場時のお願い

- 投票所・開票所の駐車スペースは歩行困難者優先ですので、車での来場はご遠慮ください(駐車場のない投票所も一部あります)。
- ペットを連れての投票はご遠慮ください。

候補者の政見などは選挙公報で

候補者の経歴・経験などを掲載した選挙公報を、投票日の2日前までに各世帯にお届けします。投票の参考にしてください。

投票所入場整理券をお忘れなく

「投票所入場整理券」を世帯ごとに封書で郵送します。世帯全員の「投票所入場整理券」が入っていますので、必ず本人のものであることを確認の上、持参してください。

入場整理券を紛失した方や届かなかった方でも、選挙人名簿に登録された資格者であれば投票できますので、投票所の係員にお申し出ください。なお、期日前投票も同様です。

※投票区・投票所は同整理券に記載されています。

開票はスポーツセンターで

開票は、4月23日(日)午後9時からスポーツセンターで行います。参観を希望する方は、当日受け付けにお申し出ください。

※開票状況は、当日午後10時以降、市HPなどで速報値をお知らせします。

不在者投票

■他の市区町村での不在者投票

出張などで市外に滞在中の方は、事前手続きをしていただくことで、滞在先の市区町村選挙管理委員会で不在者投票をすることができます。

■指定施設での不在者投票

都道府県選挙管理委員会が指定する病院、老人ホームなどに入院・入所している方は、不在者投票をすることができます。

■郵便などによる不在者投票

身体障害者手帳などをお持ちの方で、下表1に該当する方は、自宅などで投票用紙に記載し、郵送する方法で投票できます。

また、下表1に該当し、かつ下表2に該当する方は、代理記載人が代わりに記載して投票できます。代理記載人となるには、手続きが必要となりますので、選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。

郵便投票を希望する方は、選挙管理委員会発行の「郵便等投票証明書」の交付を受けてから4月19日(水)までに、所定の請求用紙で投票用紙を請求してください。証明書の申請や投票用紙の請求は、郵便や代理人でもできますが、投票手続きなどに日数がかかりますので、早めにお申し込みください。

表1 郵便などによる不在者投票ができる方

手帳などの種類	障害名など	等級など
身体障害者手帳	両下肢・体幹、移動機能の障害	1級・2級
	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	1級・3級
	免疫機能・肝臓の障害	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹の障害	特別項症～第2項症
	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障害	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証	要介護状態区分	要介護5

表2 代理記載人による投票ができる方

手帳の種類	障害の種類	等級など
身体障害者手帳	上肢または視覚	1級
戦傷病者手帳		特別項症～第2項症

■特例郵便等投票

新型コロナウイルス感染症の宿泊療養者や自宅療養者、宿泊施設で待機する帰国者の方で、外出自粛要請等が選挙期間中と重なる場合は、郵便等投票を用いて行う投票方法が認められます。詳細は選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。

参考 時間帯別投票者数(令和3年東久留米市長選挙)

時間帯	人数(人)
午前7時台	600
8時台	1,100
9時台	2,000
10時台	3,100
11時台	3,100
午後0時台	2,300
1時台	2,500
2時台	2,800
3時台	2,400
4時台	2,500
5時台	2,100
6時台	1,400
7時台	1,100

※午前10時～正午が混雑しますので、その時間帯を避けるなど混雑緩和にご協力をお願いします。

住所を異動した場合の投票

■市内転居した方

5年3月20日以前に転居の届け出をした方は、新住所地の投票所で投票となります。5年3月21日以降に転居の届け出をした方は、旧住所地の投票所で投票となります。

■市外へ転出した(する)方

「投票所入場整理券」が届いても、5年4月23日以前に東久留米市から他の市区町村に転出の届け出をした(する)方は、投票することはできません。

代理投票・点字投票

手などが不自由で文字を書くことができない方には「代理投票」(投票所の係員が代理で筆記する方法)があります。また、目の不自由な方には「点字投票」(点字器が各投票所に備えてあります)の制度があります。投票所(または、期日前・不在者投票所)で係員にお申し出ください。

新たに取り組むサービス

●投票支援カード

投票所で、代理投票などの支援が必要な場合にご提示いただくと必要な支援を受けることができます。市HPからダウンロードして印刷し、必要事項を記入して投票所へお持ちください。

投票支援カード(市HP)

●ぴったりサービス

マイナポータルを活用した不在者投票の電子請求サービスです。詳細は市HPでご確認ください。

ぴったりサービス(市HP)

投票所での 新型コロナウイルス感染症対策

- ◆投票所入り口にアルコール消毒液を設置します。
- ◆投票管理者、立会人、投票所従事職員はマスクを着用します。
- ◆定期的に投票所の換気、記載台・鉛筆などの消毒液での拭き上げを行います。

凡例 日日時 場場所 内容 対象 定員 師講師 費用 持ち物 注ご注意 他その他 申申し込み 問問い合わせ HPホームページ 電電子メール

新型コロナウイルス ワクチン関連情報

市新型コロナウイルスワクチンコールセンター（市コールセンター）
 ☎042・420・7177（土曜・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時受付）
 FAX042・477・0033（聴覚に障害がある方などの相談）
 ※詳細は市HPをご覧ください。



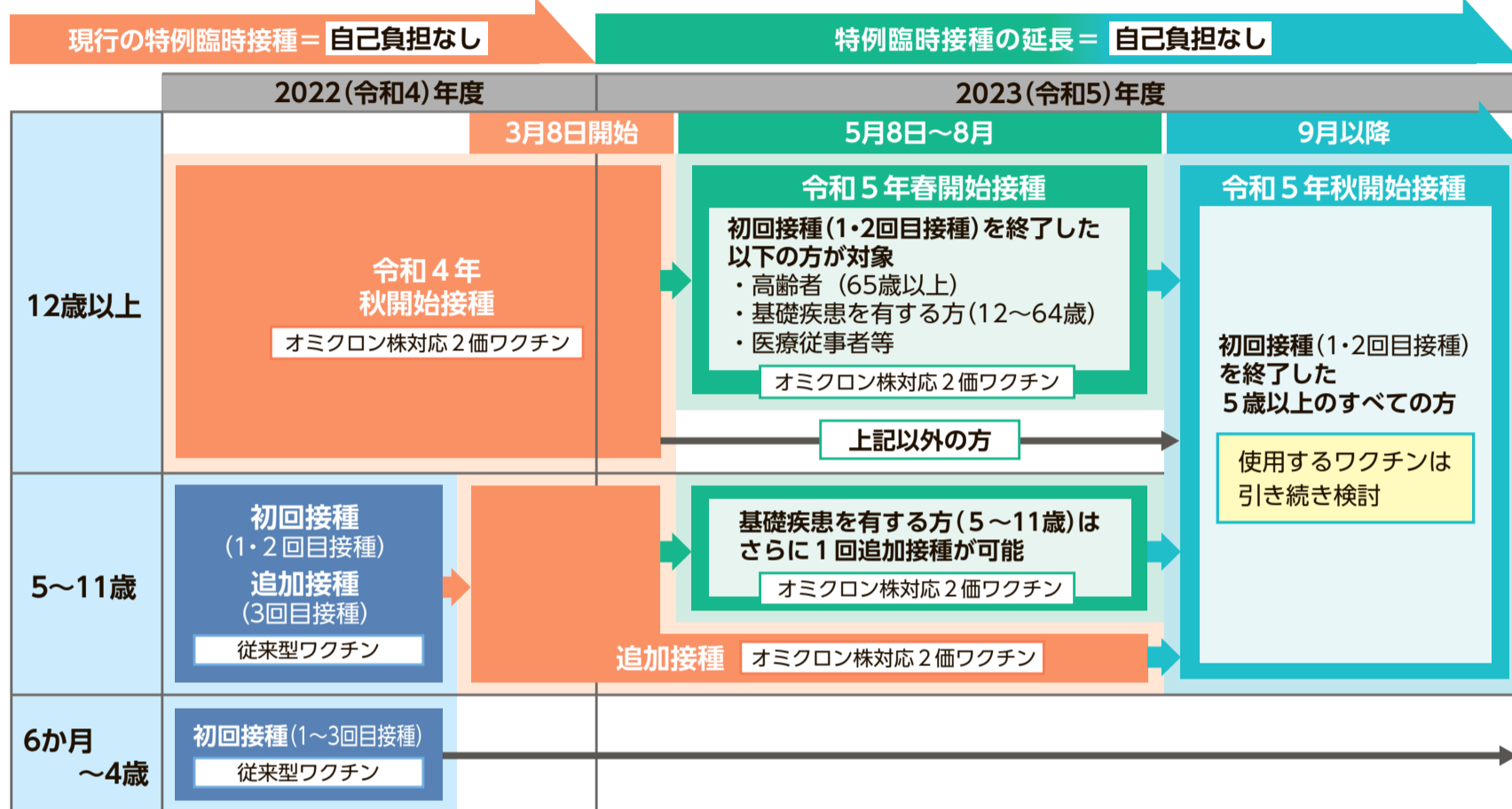
◆5年度のワクチン接種

5年度のワクチン接種方針が、国により次の通り取りまとめられました。なお、市における接種体制や接種券発送時期などについては、方針が決定し次第お知らせします。

▼現行の特例臨時接種の実施期間を1年延長し、6年3月31日までとする。費用についても、現行と同様に自己負担なしとする

▼接種については、有効性の持続期間等から検討を行い、追加接種可能なすべての年齢の者を対象として、秋から冬（9月から）にかけて1回接種を行うこととし、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高い者等については、春から夏（5月8日～8月末）にかけて前倒してさらに1回接種を行うこととする

■令和5年度における新型コロナワクチンの接種のイメージ



(※) 3月8日以降は追加接種にはオミクロン株対応2価ワクチンを用いることとなります。

※上の図は、厚生労働省「令和5年度新型コロナワクチン接種についてのお知らせ」(2023年3月7日)を一部抜粋し、西暦表記の箇所に和暦を付記したものです。

●令和5年春開始接種

対象者初回接種(1・2回目接種)を終了した次の方▼65歳以上の高齢者▼5歳～64歳の基礎疾患をお持ちの方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方▼医療機関や高齢者施設、障害者施設等の従事者

使用するワクチンオミクロン株対応2価ワクチン

接種実施時期5月8日(月)～8月末

接種間隔前前回接種日から3カ月経過以降

※5年春開始接種の開始に伴い、12歳以上の方は4年秋開始接種(現行のオミクロン株対応ワクチンの接種)が5月7日(日)で終了します。接種を希望する方は早めの接種をご検討ください。

●5年春開始接種の接種券交付

初回接種(1・2回目接種)を終了した65歳以上の高齢者の方に、順次、接種券を発送します。

なお、接種を希望する下記の方は接種券の交付依頼が必要となりますので、交付依頼を市HPから行っていただくか、市コールセンターへお問い合わせください。

交付依頼が必要な方▼5歳～64歳の基礎疾患をお持ちの方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方(5～11歳の方については、令和5年春開始接種の時期に2回目のオミクロン株対応ワクチンの接種を希望する方のみ申請が必要です)▼医療機関や高齢者施設、障害者施設等の従事者▼前回の接種を東久留米市で発行する接種券以外で行った方(転入者や海外で接種した方など)

※上記のうち、5回目接種を市が発行する接種券で行った59歳までの方は、交付依頼は不要です。



●令和5年秋開始接種

対象者初回接種(1・2回目接種)を終了した5歳以上のすべての方

使用するワクチン未定(5年度の早期に決定できるよう、今後検討を進めます)

●初回接種(1・2回目接種)

5年度の1年間は、引き続き、生後6カ月以上の全ての未接種者を対象に実施します。

※ただし、初回接種で使用できるワクチンや、接種可能な医療機関・会場は限られています。

◆小児接種(5歳～11歳)でオミクロン株対応ワクチンによる接種がはじまりました

対象者初回接種(1・2回目)を終了した5歳～11歳の方(既に従来型ワクチンにより3回目接種を終了した方も対象です)

接種間隔3カ月(従来の5カ月から短縮されました)

接種券の発送スケジュール前回の接種時期をもとに、順次発送予定

接種場所市内医療機関による個別接種

◆接種券の発送(令和4年秋開始接種の対象となる12歳以上の方)

2回目・3回目・4回目の接種を1月1日～15日に行った方への3回目・4回目・5回目の接種券は4月7日(金)に発送予定です。接種券の到着まで1週間程度かかることがあります。

※オミクロン株対応ワクチンは5月7日(日)までの期間では1人1回のみ接種が可能です。接種が完了した方には次回接種券は送付されません。

◆ワクチン接種証明書(ワクチンパスポート)をご希望の方へ

ワクチン接種証明書は①電子版、②書面による発行(郵送申請)、③コンビニ交付のいずれかで取得できます。郵送で申請する場合、交付まで1週間～10日ほどかかります。余裕をもって申請してください。なお、提出書類に不備があった場合はさらにお時間をいただきます(窓口では発行できません)。

南町公園が「ボール遊びができる公園」になりました



ボール遊びができるスペース

南町公園(南町3-9)で、ボール遊びができるようにフェンス設置工事を行っていましたが、工事が完了し、「ボール遊びができる公園」として開放しました。

ぜひご利用ください。

※フェンスの中では、キャッチボールやボール蹴りなどの遊びができます。

☎環境政策課 ☎042・470・7753

国登録有形文化財「村野家住宅」春の特別見学会などのご案内

市内で唯一の茅葺民家「村野家住宅」を特別公開します。

「村野家住宅」は江戸時代から明治期にかけての景観が残る柳窪にあり、平成23年に、主屋・離れ・土蔵3棟・薬医門・中雀門の7件が国の登録有形文化財となっています。

同住宅は個人住宅であるため普段は見学ができませんが、顧想園サポートクラブが主催し、市教育委員会が協力して特別見学会を行います。

☎①5月3日(水・祝)、②6月7日(水)、いずれも午前10時～11時半と午後1時～2時半の2回

☎集合場所＝「村野家住宅」前(柳窪4-15-41、西武バス「柳窪一丁目」バス停から徒歩11分)

☎定員各回先着50人

☎費500円(資料代・茶菓代・維持協力費)

☎①は4月25日(火)、②は5月29日(月)までに(いずれも必着)、往復はがきに参加希望日と午前・午後の希望、氏名(同伴2人まで連記可)、住所、電話番号、返信用に宛名を記入の上、〒187-0041、小平市美園町1-6-1-207、株式会社兼七内「村野家住宅特別見学会係」宛て郵送を

☎株式会社兼七内「村野家住宅特別見学会係」☎042・344・6735または市郷土資料室☎042・472・0051



村野家住宅「主屋」

◎柳窪見学会2023春

柳窪集落は、豊かな緑に包まれ、武蔵野の面影を今に伝えています。国登録有形文化財「顧想園」をはじめ、普段未公開の江戸～明治にかけて建設された民家5軒を見学し、黒目川源流域の遊歩道をめぐります。主催はNPO法人「東久留米の水と景観を守る会」、「柳窪の環境・景観の保全を考える会」。

☎4月29日(土・祝)午前10時からと午後1時から2回(いずれも約2時間半)

☎集合場所＝西武バス「柳窪一丁目」バス停から南へ80メートル先の「西団地南」交差点・コンビニエンスストア前

☎定員各回30人(応募多数の場合は抽選)

☎費600円(資料・保険代など)

☎4月14日(金)までに(必着)、はがきに氏名(同伴2人まで連記可)、申込者全員の郵便番号、住所、電話番号(お持ちの方は携帯電話)、午前・午後の希望を記入の上、〒203-0023、南沢1-5-13-002、武石百合子宛て郵送または☎(mizu.keikan@gmail.com)で送信を

☎東久留米の水と景観を守る会・武石☎042・472・0342または同会・鈴木☎090・2210・5305

お住まいのブロック塀は大丈夫ですか

市では、小学校の通学路沿道のブロック塀について調査を行っています。損傷や傾きなどの変況が確認できた所有者には直接伺って適正な維持管理をお願いしています。

お住まいにブロック塀がある方は、右のチェックポイントを用いて安全点検をお願いします。

詳細は「東京都耐震ポータルサイト」をご覧ください。

☎都多摩建築指導事務所建築指導第二課 ☎042・464・0020

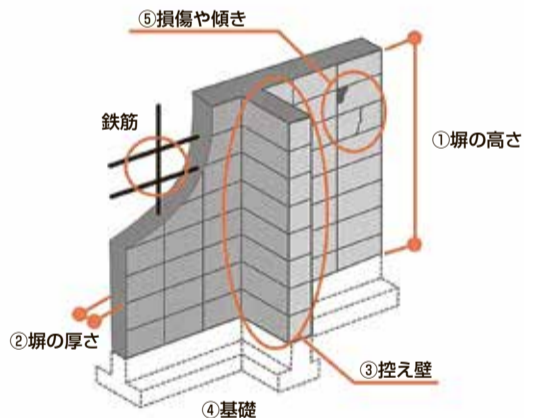


ブロック塀の安全点検等(東京都耐震ポータルサイト)

チェックポイント

以下の項目を点検し、1つでも不適合がある場合や分からないことがあれば、専門家に相談しましょう。

①塀は高すぎないか	・塀の高さは地面から2.2m以下ですか
②塀の厚さは十分か	・塀の厚さは15cm以上※ですか ※塀の高さが2m以下の場合は10cm以上
③控え壁があるか	・長さ3.4m以下ごとに、高さの1/5以上突出した控え壁はありますか
④基礎はあるか	・コンクリートの基礎がありますか
⑤塀が傾いたりしていないか	・塀に損傷や傾きがないですか



チェックポイントのイメージ

無料耐震相談会

お住まいの住宅の耐震性に不安はありませんか。

市では、市民が気軽に相談できる身近な相談窓口の場として無料耐震相談会を年6回実施しています。無料耐震相談会では、相談者が持参した図面をもとに住宅の簡易診断などを行います。

☎場右表の通り

☎相談員東久留米建築設計協会会員

☎費無料

☎持図面、建築確認申請書、間取り図などの家の構造・規模がわかるもの

☎申各相談日の前日までに電話で施設建設課へ

☎同課 ☎042・470・7756

耐震相談日時・会場

	相談日時	会場
1	4月14日(金)	午後2時～4時 市役所1階 屋内ひろば
2	6月9日(金)	
3	8月4日(金)	
4	10月13日(金)	
5	12月8日(金)	
6	6年2月9日(金)	

新型コロナウイルス感染症相談窓口 ～まずは電話で相談を～

新型コロナウイルスの感染が疑われる症状がある方の受診相談

※かかりつけ医がいる場合は、かかりつけ医に電話でご相談ください。

●東京都発熱相談センター☎03・5320・4592 ☎03・6258・5780

同センター医療機関案内専用ダイヤル☎03・5320・4327

(いずれも24時間、土曜・日曜日、祝日も受付)

●東京都多摩小平保健所☎042・450・3111

(土曜・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時受付)

引き続き感染対策を意識し、人と人との距離の確保、手洗い・咳エチケットなど、一人ひとりの感染防止対策の徹底にご協力をお願いします。

最新の市の新型コロナウイルス関連情報は、市HPをご覧ください。





夜間・休日 納付相談窓口

納付相談のほか、市税などの納付を受け付けます。納付相談は事前連絡がある...



同課課税係 ☎042・470・7730

市税などの納め忘れはありませんか

4年度の市税など(市市民税・都民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税、軽自動車税)

納付にお困りのときは

病気・事故・災害など、やむを得ない事情で納付が困難な場合には、できるだけ早めに納税課(市役所2階)にご相談ください。

口座振替をぜひご利用ください

市役所の窓口(納税課・保険年金課・介護福祉課)では、キャッシュカードを使って申し込みができる

国民年金 だより

学生納付特例 制度の申請

日本国内にお住まいで20歳以上の方(厚生年金など他の年金制度加入者は除く)は国民年金に加入し保険料を納めること

が法律で義務付けられています。20歳になると国民年金の納付書が送付されます

この制度を申請すると、

老齢基礎年金を受け取るために必要な期間(受給資格期間)に学生納付特例の承認された期間が算入されます

Pay-easy口座振替受付サービスを実施しています(申し込み時に金融機関への届出印、通帳は不要です)

子どもと教育

児童扶養手当・特別児童扶養手当の改定

5年4月分から次の通り改定されました。

- 児童扶養手当(月額) 本体額▼全部支給 4万3070円→4万4140円

特別児童扶養手当を振り込みます

4年12月～5年3月分の特別児童扶養手当を4月11日(火)に指定預金口座に振り込みます

就学援助の申請

市では、経済的な理由などによって、公立小・中学校で掛かる費用が大きな負担となっている家庭に対して、教育費の一部を援助しています

東京都子育て支援員 研修受講生募集

保育や子育て支援分野に従事する上で必要な知識や技能などを有する「子育て支援員」の養成研修(第一期)です

高齢者福祉



障害・難病等 啓発事業補助金

市では、平成28年4月に施行された障害者差別解消法に基づいて、障害者差別の解消の促進につながる啓発事業に対し、活動費の一部を補助します

障害者福祉事業 タクシー代・ガソリン費の助成

市では、市内在住で障害者手帳をお持ちの方を対象に、タクシー代またはガソリン費を助成しています

表1 福祉タクシー事業・ガソリン費助成事業の対象・内容など

Table with 2 columns: 福祉タクシー事業 and ガソリン費助成事業. Rows include 対象, 助成内容, 請求方法, 請求月, 申請に必要なもの.

表2 福祉タクシー事業・ガソリン費助成事業の所得制限限度額

Table with 2 columns: 扶養親族数 and 所得制限限度額. Rows show limits for 0, 1, 2, 3, 4, 5 family members.

※扶養親族数6人以上は1人増すごとに43万5,000円を加算します。 ※ガソリン費助成は世帯全員の所得確認が必要です。

(6面へ続く)

表 手話講習会受講生の募集要件など

Table with 6 columns: クラス, 講座の目的, 募集要件, 各クラスのレベル, 回数, 定員. Rows include 入門クラス, 基礎クラス, 応用クラス, and 通訳養成クラス.

※応用クラス・通訳養成クラスの選考試験は4月27日(木)です。詳細は申込者に通知します。※どのクラスも、申し込み後に他のクラスへの変更はできません。

手話講習会 受講生募集

聴覚に障害のある方への理解を深め、将来的に手話通訳者を目指す方を養成するため、手話講習会を実施します。
期間▼入門クラス・基礎クラスは5月15日(月)～6年2月▼応用クラス・通訳養成クラスは5月11日(木)～6年2月

2月 ※時間はいずれも午前9時45分～11時45分。
場内会議室
費無料(テキスト代実費負担あり)

応募要件・定員など左表の通り
4月3日(月)～14日(金)に専用申し込みフォームで。専用申し込みフォームからの申し込みが難しい場合は、障害福祉課へ電話またはFAX

正しい救急車の利用方法を知ろう

救急車の出動件数が、87万2,101件(前年比12万8,398件増)で過去最多を更新しました(令和4年中東京消防庁管内速報値)。

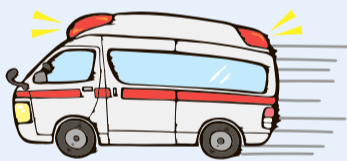
◎救急車の適正利用

救急出動件数が増えると救急車の到着時間が遅れてしまいます。救える命を救うために、適正に救急車を利用し、自分で病院に行ける場合は、自家用車や公共交通機関などをご利用ください。

◎迷ったときはどうするの

判断に迷ったり、救急病院の情報を知りたい場合は、東京消防庁救急相談センター☎#119または☎042・521・2323(多摩地区)へご連絡ください。相談医療チーム(医師、看護師、救急隊経験者など)が24時間、年中無休で対応します。

☎東久留米消防署救急係☎042・471・0119(内線380)



東京消防庁 公式アプリ

消防や救急の情報を入手できます。



東京消防庁 公式アプリ

東京都シルバーパス 新規(4月～9月) 購入手続き
都営交通・都内民営バスなどが利用できる「東京都シルバーパス」を購入できます。



専用申し込みフォーム

有効期限9月30日(土) 対都内に住所を有する満70歳以上の方
①住民税が課税の方11万255円(4月～9月の申し込みは有効期間が短い場合、全額2万5100円の半額です)

②住民税が非課税の方11000円
③住民税が課税で、合計所得金額が135万円以下の方11000円
※必要書類本人確認書類(健康保険証または運転免許証など)。

④必要書類を用意の上、最寄りのバス営業所・都営地下鉄定期券販売所などのシルバーパス発行窓口で
☎東京バス協会シルバーパス専用電話☎03・5308・6950(土曜・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時)

は非課税証明書
(ウ)生活保護受給証明書
(注)アは再発行できません。お手元にない場合は、(イ)の取得を(ア)は、5年度の書類が発行されるまでは4年度の書類で代用可(ウ)は4月1日以降に発行され、生活扶助受給が確認できるものに限り



市民伝言板

会員募集

- ◆練功体操(白山体操クラブ)
◆健康野球軍団ブラックキャッツ
◆NPO法人健康遊技たんぼぼ(健康麻雀)
◆太極拳(若葉の会)

- ◆芸術・文化・趣味(盆栽愛好会)
◆仙武館空手道教室(松濤館流)
◆シニアスポーツ(東久留米市ターゲット・バードゴルフ協会)
◆中国語(中国だい好き)

- ◆富岡カラオケ教室
◆不動橋体操会
◆ジョン・チャヌ愛のコンサート(ヴァイオリン)

催し

- ◆松が丘カフェみよしさんち(松が丘見守り隊)
◆講演「縄文とくるめと日本列島～ユニークな日本列島人のへそ緒」

- ◆糊流しによる藍染展(染め工房布fu&ギャラリー)
◆講演「縄文とくるめと日本列島～ユニークな日本列島人のへそ緒」



認知症介護者家族会

認知症の方を介護するご家族の方、一人で介護の悩みをかかえていませんか。日々のことや心配ごとなど、気軽に話し、ほっとできる場所として開催しています。事前にお申し込みの上、ご参加ください。

日場 4月18日(火)午後1時15分〜2時45分、東部地域センター会議室2

対上の原・神玉町・金山町・氷川台・大門町・東本町・新川町・浅間町・小山にお住まいの方

注 4月は東部地域包括支援センター主催です(中部・西部地域包括支援センターは5月に開催します)

申 東部地域包括支援センター ☎042・428・7788 または ☎042・473・9996



お知らせ

若年層の性暴力被害予防月間

若年層を対象として、AV(アダルトビデオ)出演強要問題、JKビジネス問題、SNS利用や薬物・アルコール使用による性暴力・性犯罪など深刻な性的被害が起きています。

こうした問題は、被害者の人権を著しく侵害するとともに、安全で安心な暮らしを脅かすもので、決して

許されません。同意のない性的行為の強要は、いかなる理由・関係性があってもすべて暴力です。性暴力に関する情報をみんなで共有して、社会全体で性暴力をなくしていきましょ。

不安、悩みに寄り添う相談窓口もあります。ひとりで悩まないで、左表の窓口などに相談してください。

生活文化課男女共同参画係 ☎042・470・7738

性犯罪・性暴力で悩んでいる方へひとりで悩まず相談を!

Table with 2 columns: 内閣府 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター (☎#8891) and 警察 性犯罪被害相談電話 (☎#8103)

自治会活動のご案内

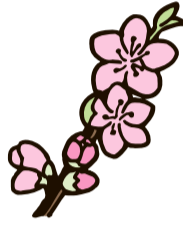
自治会活動のご案内... 自治会は個人では対処することが難しい災害時の助け合いや防犯対策などを行い、地域の繋がりを深め活性化するさまざまな活動を行っています。市内には約120の自治会があります。

加入は任意ですが、地域に住む人々が交流を深め、よい地域作りをするためにもぜひ加入しましょう。自治会の活動形態は地域によって異なります。加入をお考えの場合はお近くの代表者または役員に申し出の上、手続きをしてください。代表者や役員が分からない場合は生活文化課まで

お問い合わせください。 ◎自治会の登録

市では自治会活動に対する支援を行うため、自治会の登録を行っています。登録すると、自治会補助金の対象になるなどの支援を受けられます。これから自治会を作りたい方、または市への登録をしない自治会の方は同課へご連絡ください。

同課 ☎042・470・7738



平和への想いを込めた千羽鶴を受け付けています

市では、平和事業として、原爆が投下された広島市と長崎市に、平和への想いを込めた千羽鶴を毎年7月末に届けています。千羽鶴は年間を通して受け付けていますが、今年6月15日(木)までにいただいた千羽鶴を7月上旬〜中旬(予定)に市役所1階屋内ひろばで展示した後、広島市(平和記念公園)と長崎市(長崎原爆資料館)に届けます。

受付場所総務課(市役所4階) 千羽鶴は必ず糸につながれた状態で持参してください。糸につながれていない折り鶴は受け付けできません。他折り紙が必要な方は、同課にご相談ください(数に限りがありますので、ご了承ください)

同課 ☎042・470・7738



職員募集

学童保育所 職員募集説明会

日 4月7日(金)午後2時から(30分〜1時間程度)

場 市役所5階502会議室

学童保育所について、児童厚生指導員(会計年度任用職員・専門職)および児童厚生員(会計年度任用職員・アシスタント職)の仕事の内容、応募資格、現在の募集状況などについて

児童厚生指導員および児童厚生員の仕事に興味のある方

申 当日会場

係 ☎042・470・7735

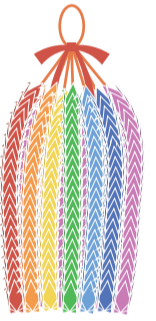
学童保育所 会計年度任用職員

① 児童厚生指導員(会計年度任用職員・専門職)

任用期間 5月1日〜6年3月31日(6年3月31日以降は条件付きで再度任用の場合あり)

勤務時間 月曜〜土曜日、月124時間、午前8時15分〜午後7時の間で4〜7時間のシフト勤務(変則勤務あり)

報酬月額 21万2880円 応募資格 保育士、社会福祉



士、学校教員免許法第4条に規定する免許のいずれかの有資格者、または放課後児童支援員認定資格研修を修了した者もしくは受講資格を持つ者

応募書類 ▼市販履歴書(写真貼付) ▼資格証明書の写し ▼児童厚生指導員として仕事をすることで大切にしたいことについて考えや意見を原稿用紙で800字以内にとめた小論文

② 児童厚生指導員(会計年度任用職員・専門職・育休代替職員)

任用期間 5月1日〜11月30日 勤務時間 月曜〜土曜日、月124時間、午前8時15分〜午後7時の間で4〜7時間のシフト勤務(変則勤務あり)

勤務内容 学童保育所における児童の育成支援など

募集人数 1人

報酬月額 21万2880円

応募書類 市販履歴書(写真貼付) ▼資格証明書の写し ▼児童厚生指導員として仕事をすることで大切にしたいことについて考えや意見を原稿用紙で800字以内にとめた小論文

他 履歴書の備考欄などに「育休代替職員希望」と記入してください

③ 児童厚生員(会計年度任用職員・アシスタント職)

任用期間 5月1日〜6年3月31日(6年3月31日以降は条件付きで再度任用の場合あり)

勤務時間 月曜〜土曜日、月75時間程度、午前8時15分〜午後6時の間で4〜7時間のシフト勤務(変則勤務あり)

募集人数 若干名

報酬時給 1133円

応募書類 市販履歴書(写真貼付)

④ 営繕(会計年度任用職員・アシスタント職)

任用期間 5月1日〜6年3月31日(6年3月31日以降は条件付きで再度任用の場合あり)

勤務時間 月曜〜金曜日の午前8時15分〜午後5時、月15日

勤務内容 学童保育所の修理業務など

募集人数 1人

報酬時給 1101円

応募書類 市販履歴書(写真貼付) ▼資格証明書の写し ▼児童厚生指導員として仕事をすることで大切にしたいことについて考えや意見を原稿用紙で800字以内にとめた小論文

「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部改正概要」に対するパブリックコメント(ご意見)を募集します

「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律」の改正により、法令に基づく行政手続はオンライン化実施を原則とするほか、手数料納付のオンライン化や添付書類等の省略等が規定されたことから、市では、市民の皆さんの利便性向上のため、法律の趣旨に基づいた形で条例改正を行います。

このたび、条例改正の概要をとりまとめたため、市民の皆さんなどのご意見を募集します。 閲覧期間・場所 4月1日(土)〜20日(木)に、市政情報コーナー(市役所1階)、行政経営課(同6階)、市内の各図書館、または市庁舎でご覧いただけます(ただし、各施設の閉庁日・休館日を除く)

ご意見の提出方法 閲覧期間中に(必着)、「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部改正概要への意見」と明記して、住所・氏名・年代(例=20代)・ご意見(書式自由)を記入の上、〒203-8555、市役所行政経営課宛て郵送、FAX(042・470・7811)または 〆(gyoseikeiei@city.higashikurume.lg.jp) で提出を

注 電話や来庁による口頭でのご意見は受け付けできません。お寄せいただいたご意見は、個人情報を除いた上で要約し、後日、市庁舎で公開します。ご意見の返却や個別の回答は行いません

同課 ☎042・470・7704

市のデジタルサービスに関する利用者アンケート

市では、「お手間を取らせない市役所」の実現に向けて、市民の皆さまが利用しやすいデジタルサービスの提供を目指しています。市のデジタルサービスの改善につなげていくため、デジタルサービスを利用された方はアンケートにご協力ください。

アンケートの回答方法

専用アンケートフォーム (https://logoform.jp/form/985h/219742) からご回答ください。

注 ご意見への個別の回答は行いません

同課 ☎042・470・7704



専用アンケートフォーム

官公署 など

令和5年度地域の底力発展事業助成

都では、地域活動の担い手である町会・自治会が主催して行う地域の課題を解決するための取り組み(催し・活動など)を支援するため、事業助成を行っています。

助成対象都内に所在する町会・自治会

対象事業▼(A)地域の課題解決のための取り組み▼(B)都が取り組む特定施策の推進につながる取り組み▼(C)複数の単一町会・自治会が共同して実施する地域の課題解決のための取り組み▼(D)単一町会・自治会が他の地域団体と連携して実施する地域の課題解決のための取り組み

募集期間(事前相談期間)

4月3日(月)～5月15日(月)、6月1日(木)～8月10日(木)、9月1日(金)～10月20日(金)
※詳細は都生活文化スポーツ局HPをご覧ください。
申請同局都民生活部地域活動推進課 ☎03・5388・3166



都生活文化スポーツ局 HP

「ボランティア保険」「行事保険」の加入手続き(5年度版)

「ボランティア保険」は、ボランティア活動中の「傷害保険」と「賠償責任保険」をセットにした保険です。

市社会福祉協議会または中央地区センターで手続きができます。4年度に加入した同保険は、5年3月末日で補償期間が終了しました。4月以降にボランティア活動を予定している方は、新たに手続きが必要です。

他にも、市民活動団体の主催行事を対象とした「行事保険」「行事保険(当日参加対応型)」もあります。各行事保険は、3カ月先の末日開催の行事まで加入可能です。

加入手続きに関しては同協議会ボランティアセンター ☎042・475・0739、補償内容など保険の内容に関しては有限会社東京福祉企画(東京都社会福祉協議会指定保険代理店) ☎03・3268・0910



ボランティア登録制度

市社会福祉協議会ボランティアセンターでは、ボランティアをしたい個人・団体とボランティアが欲しい個人・団体・施設などをつなぐお手伝いをしています。

◎ボランティアの個人登録
登録の流れ事前に同センターにお問い合わせの上、来所ください。ボランティア

行政情報アプリ「マチイロ」でも「広報ひがくるめ」をご覧になれます

スマートフォンなどで同アプリを取得して「お住まいの地域」で「東京都東久留米市」を登録の上、ご利用ください。

☎通信料は利用者の負担になります
☎秘書広報課広報係 ☎042・470・7708



同協議会HP

をする上での心構えや活動先を案内します。登録を希望する方は登録カードを記入してください。後日、登録した情報に活動条件があるボランティア活動を紹介します。ぜひお気軽にご相談ください。
他登録ボランティア団体一覧は同協議会HPで公開しています
問同センター ☎042・475・0739

3R(リデュース・リユース・リサイクル)に取り組んでみませんか

☎ごみ対策課管理係 ☎042・473・2117

3Rとは、リデュース(Reduce)、リユース(Reuse)、リサイクル(Recycle)の3つの「R」の総称です。循環型社会の実現に向け、ご協力をお願いします。

リデュース(ごみを減らす) フードドライブ

フードドライブとは、ご家庭などで使いきれない食品を持ち寄り、集まった食品を子ども食堂や福祉団体などの必要としている方にお届けする活動のことで、食品ロスを削減するための取り組み

です。
4年8月よりフードドライブの受け付けを開始し、現在までに200kg以上の食品が集まっています。ぜひご協力ください。
☎ごみ対策課(八幡町2-10-10)
☎受け付けできる食品には条件がありますので、詳しくは、市HPをご覧ください



フードドライブについて(市HP)



リユース(繰り返し使う)

リユースチャレンジ(おもちゃ類・食器類の回収)

リユースによるごみの減量を目的に、ご家庭で使わなくなった、まだ使える「おもちゃ類」と「食器類」の回収を4月より開始し、回収した品物は海外でリユースされます。

これまで粗大ごみや燃やせないごみとして収集していたおもちゃ類や食器類の中にも、リユースできる品物がありますので、ごみの減量につながる取り組みとして、ぜひご協力ください。

☎ごみ対策課(八幡町2-10-10)

他詳細は市HPまたは同課へお問い合わせください



リユースチャレンジについて(市HP)

回収できるもの

ぬいぐるみ・模型・ボードゲーム・カードゲーム・ラジコン・スポーツ用品・碗・皿・コップ・鍋・フライパン・ティーポットなど



回収できないもの

・稼働するのに電源コードが必要なもの
・破損・汚損により使用できないもの
・回収ボックス(幅85cm×奥行45cm×高さ75cm程度)に入らない大きさのもの
(具体例)
紙・容器包装プラスチック製品、つまようじ・竹串・ストロー類、刃物類、銃・刀剣玩具、CD・DVDなどのディスク、ペット用品、本・絵本、日本人形・ひな人形

リサイクル(再資源化する)

ボトルtoボトル

市では、4月よりコカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社と協働し、使用済みペットボトルを回収・リサイクル処理した上でペットボトルとして再生し、飲料の容器として用いるペットボトルの水平リサイクル「ボトルtoボトル」を開始します。

この取り組みにより、石油由来原料からペットボトルを作る場合と比べて約60%のCO2を削減することができます。

「ボトルtoボトル」には、きれいなペットボトルの回収が必要不可欠になります。引き続き、ペットボトルの適切な排出にご協力をお願いします。



ボトルtoボトルについて(市HP)